

令和3年3月26日

周防大島町長 藤本 淨孝 様

周防大島町行政改革推進委員会
会長 中元 みどり

第4次周防大島町行政改革大綱（案）及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について（答申）

令和3年1月15日付け周防総務第1104号をもって諮問を受けた第4次周防大島町行政改革大綱（案）及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について、住民の視点、立場から慎重審議をいたしました。

審議中に提示及び説明のあった町の考え方に基づいた第4次周防大島町行政改革大綱（案）及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）については、基本的には了承するといった答申をするものですが、委員会の付帯意見として下記のとおり提起します。

この答申を尊重され、町長をはじめ全職員が行政改革の推進に向けて積極的かつ適切に取り組まれるよう要望し、答申といたします。

記

付帯意見

- 1 職員の削減については、災害や喫緊の課題に対応できる体制を維持するための仕組みづくりも含めて検討すること。
- 2 新型コロナウイルスの影響を受ける施策については、数値目標の達成に向けて取り組んだ内容について、検証し報告を行うこと。
- 3 自治会の自立や住民の意識を変えていくために、防災対策をはじめとした町の考えやノウハウの積極的な開示を行うこと。